

新型コロナウイルス感染症出席停止期間の基準早見表

		発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日を経過した後		
		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
例 1	発症後1日目に 軽快した場合	発熱	症状軽快	軽快後 1日						
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例 2	発症後2日目に 軽快した場合	発熱	発熱	症状軽快	軽快後 1日					
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例 3	発症後3日目に 軽快した場合	発熱	発熱	発熱	症状軽快	軽快後 1日				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例 4	発症後4日目に 軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	症状軽快	軽快後 1日			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例 5	発症後5日目に 軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	症状軽快	軽快後 1日		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
例 6	発症後6日目に 軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	症状軽快	軽快後 1日	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止

※無症状の場合は検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とします。

\*「発症した後5日を経過」し、かつ、「症状が軽快した後1日」とは、最低でも「発症した後5日を経過」するまで出席停止になります。それに加えて症状が軽快した日によって出席停止期間は延期されていきます。

\*発症日(当日0日目)は、病院に受診した日ではなく、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出現した日です。そのため病院受診時に医師に発症日を必ず相談・確認してください。

\*出席停止期間は家庭で安静に過ごしましょう。

\*出席停止終了後も発症から10日を経過するまでは、なるべくマスクを着用するよう心がけましょう。